

# 2027 年度採用 須坂市職員採用試験 受験案内

市が目指す職員像(ありたい姿)「須坂市の限りない発展を目指し『すすむ かわる つなぐ』に共感し、須坂市に愛着と熱意をもつ方を募集します。

## 1 受付期間 (Web)

2026 年 3 月 2 日 (月) ~ 3 月 29 日 (日)

・上記期間中に須坂市ホームページ上から申込をお願いします。

## 2 試験の級・試験の区分・採用予定人員・受験資格

### 【大学卒業程度】

試験の区分		採用 予定 人員	受 験 資 格		
			年 齢	学力・職歴など	住所要件
行 政		若干人	1992 年 4 月 2 日から 2005 年 4 月 1 日までに 生まれた方	4 年制大学卒業程度の学力を有する方	2027 年 4 月 1 日に須坂 市に住民登 録がある方
土 木			1992 年 4 月 2 日から 2007 年 4 月 1 日までに 生まれた方	2027 年 3 月末までに大学又は高等 専門学校等の土木系専門課程を卒 業もしくは卒業見込みの方(注意) または、2027 年 3 月末までに民間 企業等において土木の施工管理業 務の従事経験が 3 年以上ある方	通勤可能な方
社会福祉士			1992 年 4 月 2 日から 2005 年 4 月 1 日までに 生まれた方	社会福祉士資格を有する方、また は 2027 年 3 月末までに資格を取得 する見込みの方(注意)	
会計年度 任用職員 経験者枠	行 政		1992 年 4 月 2 日から 2005 年 4 月 1 日までに 生まれた方	4 年制大学卒業程度の学力を有し、 2027 年 3 月末時点で、 <u>須坂市にお ける会計年度任用職員としての職 務経験が継続 2 年以上となる方</u>	
公務員 経験者枠	行 政		1987 年 4 月 2 日から 2005 年 4 月 1 日までに 生まれた方	国・都道府県・市区町村のいずれか において、任期の定めのない正規 職員として 2 年以上の職務経験を 有する方…①	
	土 木				
社会福祉士	上記①に加え、社会福祉資格を有 する方				

(注意) 受験資格に定める資格等を取得見込みの方で、2027 年春頃までに当該資格等未取得しなかった場合は任用資格を失います。

職務経験については、下記の注意事項を確認の上、受験資格を満たすかどうか必ずご確認ください。最終合格後においても、受験資格を満たさないことが判明した場合、合格を取消する場合があります。

### 3 申込時の注意事項

・ 下記に該当する方は受験できません。

全区分共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本国籍を有しない方</li> <li>・ 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する方</li> </ul>
公務員経験者枠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込時点で、須坂市職員（任期付職員、会計年度任用職員を除く）の方</li> <li>・ 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、確認できない場合は、合格を取消する場合があります。</li> </ul>

会計年度任用職員経験者枠および公務員経験者枠における職務経験は下記のとおりです。

- ・ 休暇（産前産後休暇を除く）、休業、退職および停職等のため連続して 1 ヶ月を超えて従事していない期間は除きます。
- ・ 複数の職務経験がある場合は通算できます。（1 年以上継続して従事した期間のみ）
- ・ 通算は月単位で算定します。そのため、月の途中での就職や離職等により従事期間が 1 ヶ月に満たない場合は通算できません。

### 4 試験日程及び試験内容等について

区分	試験	内容	日時	試験会場	注意事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政</li> <li>・ 土木</li> <li>・ 社会福祉士</li> </ul>	1 次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SPI 検査</li> <li>・ エントリーシート</li> </ul>	4 月 9 日(木)～ 4 月 17 日(金) まで	SPI 検査は、 左記期間中に 自宅等で受験	エントリーシート は 4 月 8 日(水) までに提出
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計年度任用職員 経験者枠</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SPI 検査</li> <li>・ 勤務評定等</li> </ul>			職務経歴書も 併せて提出
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政</li> <li>・ 土木</li> <li>・ 社会福祉士</li> <li>・ 会計年度任用職員 経験者枠</li> </ul>	2 次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別面接</li> <li>・ 集団討議等</li> </ul>	5 月中旬(予定)	須坂市役所	詳細な日程は、 試験合格者に 別途通知
	最終		6 月上旬(予定)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公務員経験者枠</li> </ul>	1 次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 書類審査</li> </ul>			職務経歴書も 併せて提出
	2 次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別面接</li> <li>・ 集団討議等</li> </ul>	5 月中旬(予定)	須坂市役所	詳細な日程は、 試験合格者に 別途通知
	最終		6 月上旬(予定)		

- ・ 申込者は、市ホームページにある面接カードを作成し、申込手続きの際に必ず提出してください。
- ・ 1 次試験の SPI 検査受験者には、1 次試験開始日 3 日前までに受験用 URL をメールで通知します。
- ・ 行政、土木および社会福祉士の区分に申し込みされた方には、受付期間終了後にエントリーシートを送付しますので、4 月 8 日(水)までに記入し提出してください。
- ・ 会計年度任用職員経験者枠および公務員経験者枠に申し込みされた方は、資格要件確認のため、申込時に面接カードと併せて職務経歴書も提出してください。
- ・ 1 次試験合格者については、資格審査（受験資格の有無及び面接カード記載事項の真否等確認）のため、後日書類（最終卒業学校の成績証明書や資格職については資格証等）を提出していただく場合があります。
- ・ いずれの区分においても、最終合格者には職務遂行に必要な健康度について、指定する項目に対する医療機関の診断書に基づく検査を受けていただきます。

## 5 受験申込手続き

3月2日から3月29日までに市ホームページの「試験申込み」から申込みをしてください。

申込みの際は、ホームページにある面接カードを作成し申込手続き時に提出してください。会計年度任用職員経験者枠および公務員経験者枠を受験される方は、職務経歴書も併せて提出してください。なお、行政と会計年度任用職員枠および公務員経験者枠における行政職の併願はできません。

申し込まれた受験者に、後日受験者番号を通知します。1次・2次試験の可否は、合格者の受験者番号を市ホームページに掲載してお知らせしますので、受験者番号を必ず忘れないように管理してください。

### Web 申込手順(ながの電子申請)

- ①「利用者登録せずに申し込む場合はこちら」をクリック
- ②利用規約を確認し、「同意する」をクリック
- ③連絡先メールアドレスおよび連絡先メールアドレス（確認用）を入力し「完了する」をクリック
- ④登録したアドレスに申込画面へのURLが記載されたメールが届きます
- ⑤④のURLにて表示された申込画面より申請を行ってください

## 6 試験合否について

試験結果は、試験終了後2週間前後を目安に市役所HPに掲載しますので各自ご確認ください。なお、電話等での照会にはお答えしません。試験合格者には、次の試験日程等について別途通知します。

## 7 合格から採用まで

- (1)最終合格者を須坂市任用候補者名簿に登載し、この名簿の中から採用する方を決定します。  
2027年4月1日付で採用予定です。
- (2)最終合格者には、採用日までに必要な諸手続きに関して通知します。

## 8 給 与

- (1)須坂市一般職の給与に関する条例に基づき、給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。  
(2026年3月1日現在)

参考	給料月額
大卒程度(22歳)	220,000円

※会計年度任用職員経験者や公務員経験者は、学歴や実務経験年数を加味して給料を決定します。

- (2)企業等で勤務経験がある人の初任給は、上記の給料月額に経験(前歴)分を加算し決定します。

【例】(2026年3月1日現在)

区分	採用時の年齢	給料月額(大卒者)
行政	27歳	247,400円(5年職務経験)
	34歳	273,000円(12年職務経験)

※職務や実務経験年数により、初任給は異なります。

- (3)公務員経験者枠採用において、前職から期間をあけることなく採用された場合であっても、前職の年次休暇は引継ぎません。また、同様に前職から期間をあけることなく採用された場合の退職手当については、前職の規定によっては退職手当の通算上、前職の在職期間を当市における在職期間に通算する場合があります。
- (4)会計年度任用職員経験者枠採用において、空白期間を設けることなく採用された場合、会計年度任用職員としての勤務時における年次休暇の未消化日数を繰越すことは出来ません。

## 9 勤務条件

- (1)勤務時間 平日 午前8時30分～午後5時15分  
(2)休日 土曜日・日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日  
ただし、変則勤務場所に配属された場合は、勤務条件は異なります。  
(3)休暇 年次有給休暇として年間20日（4月1日採用の場合は15日）、療養休暇及び忌引  
結婚、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

## 10 その他

- (1)受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、任用される資格を失うことがあります。なお、申込書に不備があるときは受理できません。  
(2)今回提出いただいた試験申込書の個人情報<sup>※</sup>は職員採用試験以外で使用いたしません。  
(3)この試験において提出いただいた書類等は一切返却しません。  
(4)当市では1次試験から最終試験を通じて口利き行為は固くお断りしています。もし、このような行為が判明した場合には、本人承知の有無を問わず、採用を取り消しますのでご注意ください。

## 11 問い合わせ先

須坂市役所総務部総務課職員係  
〒382-8511 須坂市大字須坂 1528-1  
電 話 026-248-9000（課専用）  
F A X 026-246-0750  
e-mail soumu@city.suzaka.nagano.jp